

肥育経営生産基盤強化緊急支援事業費補助（新規）

1 事業の趣旨

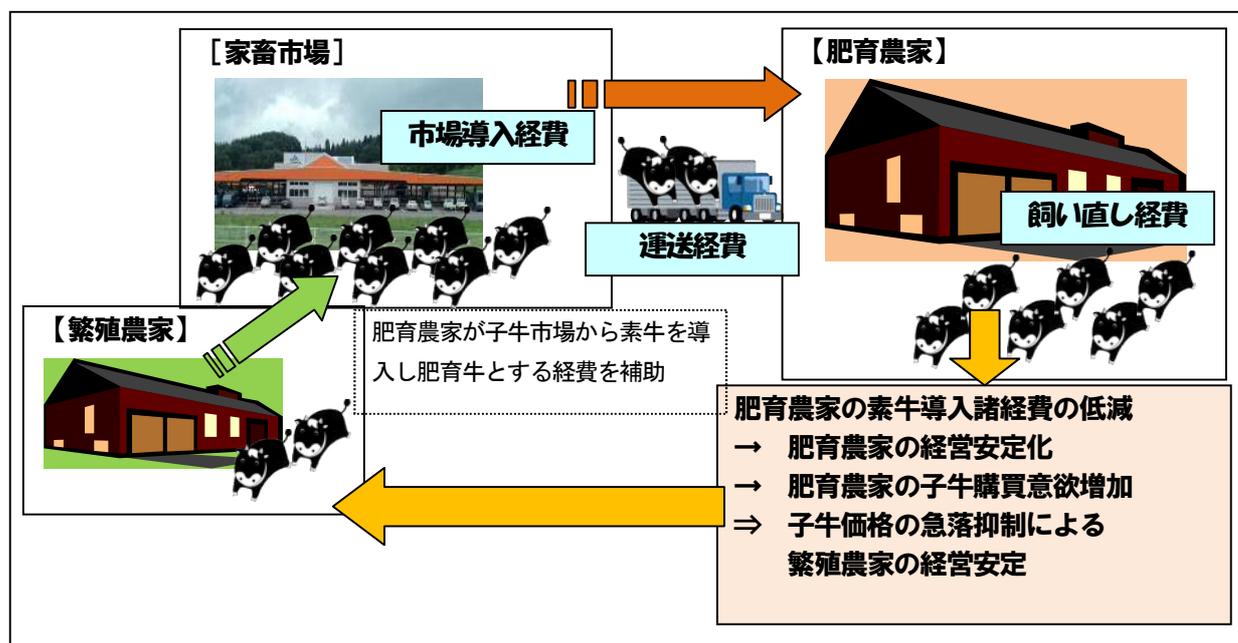
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少により枝肉価格が低迷し、肉用牛肥育農家の経営悪化が懸念されていることから、意欲ある肉用牛肥育農家の肥育素牛導入を緊急的に支援し、肉用牛生産基盤の維持・強化を推進します。

2 事業（補正）内容

【補正前：0千円、補正額：53,350千円、補正後：53,350千円】

【事業の内容】

肉用牛肥育農家における肥育素牛の継続的な導入を支援するため、県内家畜市場から肥育素牛を導入するために必要な経費の一部を補助。



3 事業実施主体

農業団体等

4 負担区分・補助率

県単・定額（上限10,000円／頭）

5 事業実施期間

令和2年度

6 担当課

畜産課 振興・衛生担当（TEL 019-629-5722）

農業経営負担軽減支援資金利子補給（新型コロナウイルス感染症対策）

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、意欲と能力を有しながら、既往負債の償還が困難となっている農業者の償還負担を軽減し、早期の経営改善を図るため、借換に必要とする資金を農業者へ貸し付けた融資機関に対し、利子補給を行います。

2 事業（補正）内容

【補正前：27,100千円、補正額：2,600千円、補正後：29,700千円】

〈補正理由〉

補正予算は、新型コロナ感染症対策に伴う増額補正である。

【事業の内容】

(1) 農業経営負担軽減支援資金の概要

資金使途	営農負債の借換え ※既往負債が農業制度資金の場合は、貸付利率5%を超えるものが対象
貸付対象者	以下の条件を満たす農業者（法人を含む。） ・「経営改善計画」を作成し、確実な実行、償還が見込まれるもの ・農業所得が総所得の過半を占めるもの ・現に主として農業に従事し、かつ将来においても主として農業に従事する見込みがあるもの ・現に約定償還金の一部の返済が可能であるもの
融資機関	農協、県信連、銀行等
償還期限	10年（据置3年）以内 ※ただし、既往債務の年間償還額からみて、特に必要があると認められる場合の償還期限は15年以内
貸付限度額	既往営農負債の残高
融資枠	3億円（令和2年度 2号補正対応分）

(2) 国の緊急対応策

- ・貸付当初5年間無利子化
- ・農業信用基金協会等による債務保証の当初5年間の保証料免除
- ・農業信用基金協会等の実質無担保化等での債務保証引き受け

3 事業実施主体

県

4 利子補給率

※令和2年4月20日現在（%）

	基準金利	利子補給率		貸付金利 (借入者負担)
		農林水産長期 金融協会	県	
貸付当初5年間	1.50	0.20	1.30	0.00
貸付6年目以降	1.50	0.00	1.30	0.20

※貸付け当初5年間は、県及び（公財）農林水産長期金融協会が利子補給を行うことで、実質無利子となります。

※県の利子補給は、6年目以降も継続します。

5 事業実施期間

令和2年度

6 担当課

団体指導課・金融共済担当（TEL 019-629-5699）

県産農林水産物販売促進緊急対策事業費（新規）

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、インバウンドや外食需要の減少により、在庫が急激に積み上がっている県産牛肉等の県産農林水産物について、緊急に消費拡大を図ることにより生産面への影響を回避するため、県内の各家庭での消費を主とした消費拡大キャンペーンを実施します。

2 事業（補正）内容

【補正前：0千円、補正額：5,838千円、補正後：5,838千円】

【事業の内容】

県内量販店等において、牛肉や水産物等の農林水産物消費拡大を図るため、次の取組を行います。

- (1) 対象店舗※において、「牛肉」「水産物」販売コーナーを設営
- (2) 対象商品を購入した方の中から、抽選で県産農林水産物のプレゼント
- (3) 県内テレビ局及びラジオ局の情報番組等を活用したパブリシティの実施

※対象店舗

(牛肉) 県内のいわて牛取扱推奨店、買うなら岩手のもの運動協力事業者等
(水産物) 買うなら岩手のもの運動協力事業者等

3 事業実施主体

県、食肉関係協議会等

4 負担区分

県単

5 事業実施期間

令和2年5月～6月（予定）

6 担当課

流通課・流通改善担当（TEL 019-629-5736）

県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助（新規）

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、インバウンドや外食需要の減少により、在庫が急激に積み上がっている県産牛肉について、生産面への影響を回避するため緊急に消費拡大を図ることが必要であることから、販売促進の一環として、小中学校等の学校給食の食材に県産牛肉を提供します。

2 事業（補正）内容

【補正前：0千円、補正額：285,434千円、補正後：285,434千円】

【事業の内容】

- (1) 学校給食への県産牛肉提供
学校給食に使用する牛肉を無償提供（上限単価 1,000円/100g・回、各学校3回程度）
- (2) 学校給食への食材提供に係るアドバイザー派遣
食のプロフェッショナルチームアドバイザーによる牛肉を使った給食のメニューの検討支援
- (3) 生産者と子どもたちを繋ぐ食育活動
生産者の出前講座による食育、地域農業への理解醸成

3 事業実施主体

県畜産・食肉関係協議会等

4 負担区分・補助率

国庫・定額

5 事業実施期間

令和2年6月～令和3年3月

6 担当課

流通課・流通改善担当（TEL 019-629-5736）